

問 1

個人で青果店を営む岡さんは、木造の店舗が老朽化したため、その建物を取り壊して3階建てのビルを建設し、店舗を近隣に移転しました。ビルは2021年4月に建設が完了すると同時に1階から3階をテナントとして賃貸しています。岡さんの所得等に関する以下の設問A～Fについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。

<所得税の速算表>

課税される所得金額		税率	控除額
1,000円 から	1,949,000円 まで	5%	0円
1,950,000円 から	3,299,000円 まで	10%	97,500円
3,300,000円 から	6,949,000円 まで	20%	427,500円
6,950,000円 から	8,999,000円 まで	23%	636,000円
9,000,000円 から	17,999,000円 まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から	39,999,000円 まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上		45%	4,796,000円

(注) 課税される所得金額の1,000円未満の端数は切捨て

(問題 1)

(設問A) 青色申告書を提出している岡さんは、青果店としていた木造の店舗を2020年4月に取り壊した。取壊しに要した費用等は以下のとおりである。この費用等のうち、岡さんの2020年分の所得税における事業所得の金額の計算上、必要経費に算入することができる金額として、正しいものはどれか。なお、2020年分の事業所得の金額が最も少なくなるように計算すること。

- | | |
|----------------------|---------|
| ・ 建物の取得価額 | 1,800万円 |
| ・ 取壊しの日までの建物の減価償却累計額 | 1,620万円 |
| ・ 取壊しに係る費用 | 80万円 |
| ・ 廃材の処分可能価額 | 5万円 |

※上記の建物の取壊しに係る費用等を必要経費に算入する前の2020年分の事業所得（青色申告特別控除前）は、250万円である。

※65万円の青色申告特別控除額の適用要件を満たしている。

1. 265万円
2. 255万円
3. 175万円
4. 75万円

(問題2)

(設問B) 岡さんのビルは2021年4月からテナントへの賃貸を開始した。ビルを取得する際に支出した費用等が以下のとおりであった場合、このビルの取得価額として、正しいものはどれか。なお、必要経費に算入することができるものは、必要経費として計算すること。

・ ビルの建設に際し、設計事務所に支払った設計料	2,000万円
・ 建設会社に支払ったビルの建設費用	20,000万円
・ 登録免許税など保存登記等の費用	60万円
・ ビルの不動産取得税	600万円

1. 22,660万円
2. 22,600万円
3. 22,000万円
4. 20,000万円

(問題3)

(設問C) 岡さんは、青果店を開業して以来消費税の課税事業者になったことはなかったが、2021年から賃貸を開始し、ビルの取得価額が(問題2)のとおりであった場合、消費税に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、2019年分および2020年分の課税売上高はそれぞれ900万円および800万円であった。

1. 2020年分の課税売上高が1,000万円以下であっても、同年における給与等の額が1,000万円を超えれば2021年分は課税事業者となる。
2. ビルの完成により2021年分について消費税の還付を受けるためには、2021年4月までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出しなければならない。
3. 2021年分より課税事業者を選択した場合、さらに簡易課税制度を選択することで消費税の還付を受けることができる。
4. 2021年分について課税事業者を選択した場合、それまでの期間の課税売上高にかかわらず2023年分までは免税事業者となることはできない。

(問題4)

(設問D) 岡さんの2021年の損益の状況が以下のとおりである場合、岡さんの2021年分の所得税額として、正しいものはどれか。なお、所得控除の合計額は100万円である。

所得区分	内容		金額
事業所得	青果店の事業	売上高	710万円
		必要経費	400万円
不動産所得	ビルの不動産賃貸業	総収入金額	650万円
		必要経費	720万円
譲渡所得	青果店の配送用車両の売却 (所有期間は5年を超えている)	総収入金額	30万円
		取得費	20万円
		譲渡費用	4万円

- ・ 青色事業専従者はないものとする。
- ・ 65万円の青色申告特別控除額の適用要件を満たしている。
- ・ ビル建設の際の借入金は、すべてビルの建設に充てている。

1. 37,500円
2. 39,000円
3. 40,500円
4. 72,500円

(問題5)

(設問E) 岡さんの2022年の不動産所得の状況は以下のとおりと予想される。岡さんの2022年分の所得が不動産所得だけであった場合、2022年分の税引後(所得税および住民税を控除した後)のキャッシュフローの金額として、正しいものはどれか。なお、所得税および住民税の合計金額は20万円とする。

項目	金額	備考
家賃収入	1,500万円	テナントからの家賃収入で、このうち36万円は、2022年は未収となる見込みである。
必要経費	820万円	減価償却費以外の現金支出額である。
減価償却費	410万円	2022年中に設置する自転車置き場の減価償却費を含む。
青色申告特別控除額	65万円	適用要件を満たしている。
借入金の返済額	380万円	元金の返済額であり、利息の支払い額は必要経費に含まれている。すべてビルの建設に係る借入金の返済額である。

- ・ ビルの自転車置き場を新たに設置し、構築物の設置費として、50万円を支出する。

1. 139万円
2. 194万円
3. 230万円
4. 244万円

(問題6)

(設問F) 不動産の貸付けが事業的規模である場合と事業的規模でない場合の取扱いの差異等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、いずれも不動産所得以外の所得はないものとする。

1. 賃貸用固定資産の取壊し、除却などの資産損失は、不動産の貸付けが事業的規模で行われていない場合には、その年分の資産損失の額を差し引く前の不動産所得の金額を限度として必要経費に算入される。
2. 不動産の貸付けが事業的規模であれば、事業専従者控除または青色事業専従者給与の額を必要経費とすることができる。
3. アパートやマンションなどの賃貸を行う場合には、独立して賃貸できる部屋数がおおむね10室以上であれば、特に反証のない限り、事業的規模として取り扱われる。
4. 不動産所得について青色申告特別控除の適用を受けるためには、不動産の貸付けが事業的規模でなければならない。

問2

給与所得者に関する以下の設問A、Bについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。

<所得税の速算表>

課税される所得金額		税率	控除額
1,000円 から	1,949,000円 まで	5%	0円
1,950,000円 から	3,299,000円 まで	10%	97,500円
3,300,000円 から	6,949,000円 まで	20%	427,500円
6,950,000円 から	8,999,000円 まで	23%	636,000円
9,000,000円 から	17,999,000円 まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から	39,999,000円 まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上		45%	4,796,000円

(注) 課税される所得金額の1,000円未満の端数は切捨て

(問題7)

(設問A) 浜松さんは、13年前に一時払養老保険を契約して自ら保険料を支払っており、その保険が2021年に満期となる。仮に、浜松さんの2021年分の給与所得等の状況が以下のとおりである場合、浜松さんが満期保険金を受け取ることにより増加する手取り金額(所得税および住民税を控除した金額)として、正しいものはどれか。なお、住民税の計算において、均等割および調整控除については考慮しないものとする。

- ・ 給与所得の金額 700万円
- ・ 所得控除額 250万円(所得税および住民税とも同額として計算する)
- ・ 満期保険金の額 500万円(一時金で受け取るものとする)
- ・ 既払込保険料の額 400万円

1. 925,000円
2. 4,850,000円
3. 4,925,000円
4. 4,950,000円

(問題8)

(設問B) 目黒さんはH C株式会社の代表取締役社長である。2020年に目黒さんがH C社から受け取った給与等の金額が以下のとおりである場合、目黒さんの2020年分の所得税の計算上、給与所得の収入金額として、正しいものはどれか。

項目	金額	備考	
役員報酬	840万円	毎月70万円が支給されている。	
役員賞与	150万円	12月に支給されている。	
通勤手当	240万円	新幹線通勤の定期代として毎月20万円支給されており、非課税限度額15万円を超えている。支給金額は最も経済的かつ合理的な経路および方法で通勤した場合の金額であり、通常必要と認められるものである。	
渡切交際費	120万円	営業用交際費として毎月10万円支給されている。精算報告は行われず、法人の業務に使用したことが明らかではない。	
保険料	36万円	役員のみを対象とした、下記の養老保険の年間の保険料である。	
		保険契約者	H C社
		保険料負担者	H C社
		被保険者	目黒さん
		保険料	月額3万円(月払い)
		死亡保険金の受取人	目黒さんの遺族
		満期保険金の受取人	目黒さん
※2019年2月1日に契約した生命保険である。			

1. 1,086万円
2. 1,188万円
3. 1,206万円
4. 1,386万円

問3

個人事業等に関する以下の設問A～Eについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。なお、解答に当たっては、所得税額が最も少なくなる方法を選択するものとします。

<所得税の速算表>

課税される所得金額		税率	控除額
1,000円 から	1,949,000円 まで	5%	0円
1,950,000円 から	3,299,000円 まで	10%	97,500円
3,300,000円 から	6,949,000円 まで	20%	427,500円
6,950,000円 から	8,999,000円 まで	23%	636,000円
9,000,000円 から	17,999,000円 まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から	39,999,000円 まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上		45%	4,796,000円

(注) 課税される所得金額の1,000円未満の端数は切捨て

(問題9)

(設問A) 室井さんは、2020年12月に勤務先を退職し、退職時に、以下のとおり退職一時金の支給を受けた。室井さんの退職一時金の税引後の手取り金額(所得税および住民税を控除した金額)として、正しいものはどれか。なお、所得控除を考慮せずに所得税および住民税の金額を計算し、住民税の均等割および調整控除についても考慮しないものとする。

支払者	一時金の支給額	備考
勤務先	1,600万円	勤続年数は27年4ヵ月である。 ただし、病気による休職期間が1年6ヵ月含まれている。

- ・ 障害者になったことを基因とする退職ではない。
- ・ 室井さんは「退職所得の受給に関する申告書」を適正に提出している。
- ・ 過去に退職金の支給を受けたことはなく、特定役員退職手当等に該当するものは含まれていない。

1. 15,617,500円
2. 15,715,000円
3. 15,767,500円
4. 15,820,000円

(問題10)

(設問B) 室井さんは2021年8月に個人で飲食店を開業する予定である。個人事業の届出等に係る原則的な取扱いに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 事業を開始した日から3ヵ月以内に「所得税の青色申告承認申請書」を提出すれば、2021年分より青色申告書を提出することができる。
2. 店舗の建物附属設備について2021年分の確定申告書の提出期限までに「所得税の減価償却資産の償却方法の届出書」を提出すれば、減価償却資産の償却方法として定率法を適用することができる。
3. 給与の支払人員が常時10人未満となる事業者が対象の源泉所得税の納期に係る特例は、「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を提出した月の翌月に支払いが行われた給与等の源泉徴収分から適用される。
4. 2021年分の消費税について課税事業者を選択する場合は、2021年分の確定申告書の提出期限までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出しなければならない。

(問題11)

(設問C) 杉山さんは、2020年3月まで勤めていた会社を退職し、生計を一にする妻が所有する建物に店舗を開き、2020年4月から個人で事業を開始した。妻が所有する建物の状況等が以下のとおりである場合、杉山さんの2020年分の所得税における事業所得の金額の計算上、必要経費に算入することができる金額として、正しいものはどれか。

項目		金額	負担した者
建物に係る支出	妻に支払った店舗の賃借料	156万円	杉山さん
	店舗部分の固定資産税	25万円	杉山さんの妻
建物に係る店舗部分の減価償却費		40万円	—
青色事業専従者である妻に支払った給与		135万円	杉山さん

- ・ 杉山さんは、2020年分から青色申告の承認を受けているものとする。
- ・ 「青色事業専従者給与に関する届出書」は期限内に提出しており、妻に支払った給与の金額は、届け出た範囲内で、かつ労務の対価として適正な金額である。
- ・ 上記の金額は、2020年分の事業期間に対応するものである。

1. 65万円
2. 160万円
3. 200万円
4. 356万円

(問題 1 2)

(設問D) 所得税の青色申告に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 不動産所得と事業所得を生ずべき事業を営んでいる場合には、青色申告特別控除額は不動産所得の金額、事業所得の金額から順次控除する。
2. 青色申告の承認を受けた場合であっても、期限後申告のときは、青色申告特別控除の適用を一切受けることができない。
3. 青色申告の承認を受けた場合には、貸借対照表を確定申告書に添付さえすれば、65万円の青色申告特別控除の適用を受けることができる。
4. 青色申告の承認を受けていなければ、不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額を、他の所得と損益通算することはできない。

(問題 13)

(設問E) 個人で宝飾品店を営んでいる大久保さんは、2021年5月に乗用車1台を購入し、その日から事業の用に供している。購入した乗用車に関する内容が以下のとおりである場合、大久保さんの2026年分の所得税における事業所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき減価償却費の金額として、正しいものはどれか。なお、大久保さんは、この乗用車の償却方法について定率法を選択し届け出ている。また、計算過程および計算結果において、円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てること。

<乗用車に関する内容>

資産名	取得年月	法定耐用年数	取得価額	2025年末の未償却残高
乗用車	2021年5月	6年	2,010,000円	309,050円

- ・ 2025年に調整前償却額が償却保証額を下回っており、改定取得価額は464,039円である。

<定率法による償却率等>

法定耐用年数	償却率	改定償却率	保証率
6年	0.333	0.334	0.09911

1. 103,222円
2. 154,989円
3. 199,211円
4. 309,049円

問4

個人の株式等の譲渡等に関する以下の設問A～Dについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。

(問題14)

(設問A) 大津さんの2021年中の上場株式の取引内容は以下のとおりである。大津さんの2021年分の所得税の確定申告における譲渡所得の金額として、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、大津さんの申告する譲渡所得の金額が最も少なくなるように計算すること。また、大津さんはこれまでに下記以外の上場株式等の取引を行っていないものとする。

銘柄	取得日	譲渡日	譲渡価額	左記に対応する取得費等	備考
GA株式	2016年9月15日	2021年4月16日	100万円	120万円	(注1)
GB株式	2017年5月18日	2021年5月20日	170万円	180万円	(注2)
GC株式	2020年1月20日	2021年6月22日	370万円	310万円	(注3)

(注1) 大津さんは、従前からA証券会社にA特定口座（源泉徴収選択口座に該当する）を開設しており、そのA特定口座でGA株式の取引を行っている。なお、本年中にA特定口座で行われた取引はGA株式の譲渡のみである。

(注2) 大津さんは、従前からB証券会社に少額投資非課税制度の口座（以下「NISA口座」という）を開設しており、そのNISA口座でGB株式の取引を行っている。なお、本年中にNISA口座で行われた取引はGB株式の譲渡のみである。

(注3) 大津さんは、従前からC証券会社にC特定口座（源泉徴収選択口座以外に該当する）を開設しており、そのC特定口座でGC株式の取引を行っている。なお、本年中にC特定口座で行われた取引はGC株式の譲渡のみである。

1. 30万円
2. 40万円
3. 50万円
4. 60万円

(問題 15)

(設問B) 細井さんの2017年から2021年までの上場株式に係る譲渡所得の金額および配当所得の金額は以下のとおりである。上場株式の配当所得について申告分離課税方式により確定申告をした場合、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算および繰越控除の規定により、細井さんの2021年分の所得税の計算上、上場株式に係る譲渡所得の金額から控除される損失の金額として、正しいものはどれか。

年分	譲渡所得の金額			配当所得の金額
	銘柄	譲渡価額	取得費等	
2017年分	GD株式	434万円	488万円	5万円
2018年分	GE株式	258万円	234万円	3万円
2019年分	GF株式	322万円	345万円	4万円
2020年分	GG株式	165万円	155万円	3万円
2021年分	GH株式	467万円	433万円	4万円

- ・ 細井さんは、2017年分の所得税の確定申告以降、連続して上場株式等に係る譲渡損失の損益通算および繰越控除の適用を受けており、2016年以前には株式等の取引を行っていないものとする。
- ・ 上場株式はいずれも内国法人のものであり、持ち株割合はいずれも3%未満である。
- ・ 上記には、特定口座および少額投資非課税制度（NISA口座）による譲渡所得、配当所得は含まれていない。
- ・ 上記の表の金額は、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算および繰越控除の適用を受ける前の金額である。
- ・ 上記の取引は、すべて証券会社を経由して行っている。

1. 19万円
2. 23万円
3. 28万円
4. 34万円

(問題16)

(設問C) 佐野さんの2020年中に支払いを受けた配当等が以下のとおりである場合、佐野さんの2020年の所得税の確定申告における配当所得の金額として、正しいものはどれか。なお、確定申告不要を選択できるものについてはすべて申告不要を選択するものとする。

銘柄等	配当等の金額 (税引前)	左記の 計算期間	備考
株式会社KA	48,000円	6ヵ月	・ 非上場株式 ・ 年2回、受け取っている。
	53,000円	6ヵ月	
株式会社KB	109,000円	12ヵ月	・ 非上場株式
株式会社KC	37,000円	6ヵ月	・ 上場株式 ・ 年2回、受け取っている。
	60,000円	6ヵ月	
合同運用 指定金銭信託	2,000円	6ヵ月	・ 2019年中に信託を開始し、信託期間は 3年間である。 ・ 分配は年2回である。 ・ 非課税制度の適用は受けないものである。
	2,000円	6ヵ月	

- ・ 株式はいずれも内国法人のものであり、持ち株割合はいずれも3%未満である。
- ・ 配当等の金額から控除する負債の利子はない。
- ・ 佐野さんは特定口座と少額投資非課税制度の口座（NISA口座）は有しておらず、2020年中に株式等の売買は行っていない。
- ・ 2020年中において適用される上場株式等の譲渡損失の繰越控除の金額はない。

1. 109,000円
2. 162,000円
3. 166,000円
4. 222,000円

(問題 17)

(設問D) 北村さんの2020年分の所得等は以下のとおりである。所得税の配当所得について総合課税により確定申告をした場合、北村さんの2020年分の所得税における配当控除の金額として、正しいものはどれか。

項目	金額	備考
配当所得	800,000円	内国法人の非上場株式から生じた剰余金の配当で、少額配当に該当するものはない。
給与所得	11,600,000円	—
雑所得	300,000円	原稿料の報酬である。
譲渡所得	▲100,000円	北村さん個人が会員のゴルフ会員権の譲渡による損失であり、事業所得や雑所得には該当しない。
所得控除額	2,400,000円	—

1. 55,000円
2. 65,000円
3. 70,000円
4. 80,000円

問5

個人のリタイア後に生じる所得に関する以下の設問Aについて、答えを1～4の中から1つ選んでください。

<所得税の速算表>

課税される所得金額		税率	控除額
1,000円 から	1,949,000円 まで	5%	0円
1,950,000円 から	3,299,000円 まで	10%	97,500円
3,300,000円 から	6,949,000円 まで	20%	427,500円
6,950,000円 から	8,999,000円 まで	23%	636,000円
9,000,000円 から	17,999,000円 まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から	39,999,000円 まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上		45%	4,796,000円

(注) 課税される所得金額の1,000円未満の端数は切捨て

(問題18)

(設問A) 取締役の池谷さんは、30年6ヵ月勤務した会社を2020年12月に退職し、退職一時金1,500万円を受け取った。そのほか中小企業基盤整備機構から1,000万円の退職一時金の支給を受けた(小規模企業共済の加入期間は20年)。これらの退職金に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、「退職所得の受給に関する申告書」を適正に提出しており、障害者になったことを基因とする退職ではない。また、過去に退職金の支給を受けたことはなく、特定役員退職手当等に該当するものは含まれていない。

1. 100万円
2. 465万円
3. 500万円
4. 930万円

問6

所得税の一時所得に関する以下の設問Aについて、答えを1～4の中から1つ選んでください。

(問題19)

(設問A) 個人事業を営む宮本さんは、店舗として賃借しているビルが耐震基準の問題から建て替えられることになり、2020年10月に立退きを余儀なくされた。この立退きに伴い宮本さんが家主から受け取った立退き料の金額等が以下のとおりである場合、2020年分の所得税に関する以下の文章の空欄(ア)、(イ)に入る語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

○受け取った立退き料等の内容

- ・ 立退き料 : 500万円 (借家権の対価には該当しない)
- ・ 休業補償金 : 200万円 (移転休業中の収入および固定費を補填するための補償金)
- ・ 保証金 : 300万円 (賃貸借契約の終了により家主から返還された保証金)
- ・ 損害賠償金 : 160万円 (店舗移転作業中の引越業者の過失による商品破損に対する賠償金)

○宮本さんの2020年分の所得税の取扱い

- ・ 総所得金額に算入すべき一時所得の金額は (ア) である。
- ・ 事業所得の総収入金額に算入すべき金額は (イ) である。

1. (ア) 225万円 (イ) 360万円
2. (ア) 305万円 (イ) 200万円
3. (ア) 375万円 (イ) 360万円
4. (ア) 455万円 (イ) 200万円

問7

所得税の譲渡所得に関する以下の設問Aについて、答えを1～4の中から1つ選んでください。

(問題20)

(設問A) 杉野さんは趣味として保有していた骨董品を以下のとおり譲渡した。杉野さんの2020年の所得税の計算上、課税総所得金額として、正しいものはどれか。

<給与所得等の内容>

- ・ 給与所得の金額 700万円
- ・ 一時所得の金額 30万円
- ・ 所得控除額 190万円

<譲渡した資産の内容>

資産名	譲渡年月	譲渡価額	譲渡費用	取得年月	取得費
骨董品	2020年2月	600万円	10万円	2012年6月	800万円

1. 315万円
2. 505万円
3. 525万円
4. 540万円

問8

居住用財産の譲渡に関する以下の設問A、Bについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。

(問題21)

(設問A) 定年退職した宮野さんは、自宅（建物およびその敷地）を2020年に売却し、両親が所有する家で同居することにした。宮野さんの自宅の売却等に係る内容が以下のとおりである場合、2020年分の譲渡に係る手取り金額（所得税および住民税を控除した金額）として、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、手取り金額が最も多くなるように計算すること。

売却に関する内容	土地および建物の譲渡年月日	2020年7月30日
	土地および建物の譲渡価額	5,500万円
	売却に係る仲介手数料	170万円
取得に関する内容	土地および建物の取得年月日	1987年8月20日
	土地の取得価額	1,000万円
	建物の取得価額	1,900万円
	建物の売却時の減価の額	1,750万円

- ・ 2020年中に他の所得はないものとし、所得控除額は、所得税、住民税ともに、120万円とする。
- ・ 住民税の均等割および調整控除については考慮しないものとする。
- ・ 「居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除」および「長期（10年超）所有の居住用財産を譲渡した場合の軽減税率」の適用要件を満たしているものとする。

1. 51,180,000円
2. 51,648,000円
3. 51,816,000円
4. 53,516,000円

(問題 2 2)

(設問B) 会社員の飯田さんは、9年前に購入した自宅を2020年9月に売却して、郊外の賃貸マンションに引っ越した。飯田さんの自宅の売却等に関する内容が以下のとおりである場合、「特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除」の適用により、飯田さんの2021年分の所得税の計算上、控除できる譲渡損失の金額として、正しいものはどれか。なお、「特定居住用財産の譲渡損失の損益通算および繰越控除」の特例を受けるための適用要件はすべて満たしているものとする。

○自宅の売却に係る内容

- ・ 譲渡価額 2,000万円
- ・ 取得費 3,400万円
- ・ 譲渡費用 60万円
- ・ 譲渡契約日前日の住宅ローン残高 2,800万円

○その他の所得等

- ・ 2020年分の給与所得の金額 600万円
- ・ 2020年分の所得控除の合計額 150万円

1. 200万円
2. 350万円
3. 800万円
4. 860万円

問9

外貨建預金の利子や為替差損益に対する所得税の取扱いに関する以下の設問Aについて、答えを1～4の中から1つ選んでください。

<所得税の速算表>

課税される所得金額		税率	控除額
1,000円 から	1,949,000円 まで	5%	0円
1,950,000円 から	3,299,000円 まで	10%	97,500円
3,300,000円 から	6,949,000円 まで	20%	427,500円
6,950,000円 から	8,999,000円 まで	23%	636,000円
9,000,000円 から	17,999,000円 まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から	39,999,000円 まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上		45%	4,796,000円

(注) 課税される所得金額の1,000円未満の端数は切捨て

(問題23)

(設問A) 米田さん(非永住者以外の居住者)の2020年における所得等が以下のとおりである場合、米田さんの2020年分の所得税額(確定申告における年税額)として、正しいものはどれか。なお、外貨定期預金の利息は国内で源泉徴収されており、外国所得税が課されているものではない。

○事業所得 600万円

○外貨定期預金(為替予約なし)の損益

銀行名	預金利息	為替差損益
A銀行	17万円	為替差損 10万円
B銀行	4万円	為替差益 8万円

※A銀行・B銀行のいずれも国内所在の支店である。

○公的年金による雑所得 60万円

○所得控除額 220万円

1. 448,500円
2. 452,500円
3. 490,500円
4. 494,500円

問10

所得税の所得控除に関する以下の設問A～Dについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円以下		55万円
162.5万円超	180万円以下	収入金額×40%－10万円
180万円超	360万円以下	収入金額×30%＋8万円
360万円超	660万円以下	収入金額×20%＋44万円
660万円超	850万円以下	収入金額×10%＋110万円
850万円超		195万円

<配偶者控除額（所得税）の早見表>

納税者の合計所得金額	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円

<配偶者特別控除額（所得税）の早見表>

納税者の 合計所得金額 配偶者の 合計所得金額		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
		48万円超 95万円以下	38万円	26万円
95万円超 100万円以下	36万円	24万円	12万円	
100万円超 105万円以下	31万円	21万円	11万円	
105万円超 110万円以下	26万円	18万円	9万円	
110万円超 115万円以下	21万円	14万円	7万円	
115万円超 120万円以下	16万円	11万円	6万円	
120万円超 125万円以下	11万円	8万円	4万円	
125万円超 130万円以下	6万円	4万円	2万円	
130万円超 133万円以下	3万円	2万円	1万円	

(問題 24)

(設問A) 阿久津さんの家族構成および2020年分の収入等は以下のとおりである。この場合の阿久津さんの2020年分の所得税に係る人的控除の金額として、正しいものはどれか。なお、家族は全員阿久津さんと同居し、生計を一にしている。

続柄	年齢	備考
阿久津さん本人	50歳	会社員で給与所得は420万円である。夫の死別後は再婚していない。
長女	20歳	大学生でアルバイトによる給与所得が15万円ある。
長男	14歳	中学生で所得はない。
母	77歳	公的年金による所得が20万円ある。
夫	—	2020年3月に死亡(死亡時52歳)。死亡するまで阿久津さんと同居し、生計を一にしていた。死亡時における2020年分の合計所得金額は30万円であった。

- ・ 2020年12月末時点の現況とする。
- ・ 障害者および特別障害者に該当する者はいない。

1. 204万円
2. 207万円
3. 242万円
4. 280万円

(問題25)

(設問B) 会社員の落合さん(57歳)とその妻(55歳)の2020年における収入等が以下のとおりである場合、落合さんに適用される配偶者特別控除の金額として、正しいものはどれか。

○落合さんの収入等

給与収入 800万円

○妻の収入等

給与収入 90万円

不動産所得 64万円

※亡父より相続した駐車場を賃貸しており、上記は青色申告特別控除後の金額である。

自家用車(家庭用)の譲渡益 22万円

- ・ 落合さんは妻と同居し、生計を一にしている。
- ・ 2020年12月末時点の現況である。

1. 0円
2. 11万円
3. 36万円
4. 38万円

(問題 26)

(設問C) 有馬さんが、2020年中に支払った医療費等が以下のとおりである場合、有馬さんの2020年分の所得税の計算上、確定申告により控除できる医療費控除の金額として、正しいものはどれか。なお、有馬さんの2020年分の総所得金額等は800万円であり、2020年分の医療費控除の金額が最も多くなるように計算すること。

治療等を受けた者	内容	2020年中における支払金額	備考
有馬さん	内科等の治療費等	90,000円	人間ドックの費用20,000円が含まれている。この人間ドックで異常が見つかり治療を行った。
	薬局で購入した薬代	35,000円	全額が特定一般用医薬品（スイッチOTC医薬品）に該当するものである。
妻	外科の治療費	50,000円	2019年中に診療を受けたものが10,000円含まれている。
長男	薬局で購入した薬代	10,000円	全額が特定一般用医薬品（スイッチOTC医薬品）に該当するものである。

- ・ 妻は有馬さんと同居し、生計を一にしている。
- ・ 長男は、2020年6月に結婚するまで有馬さんと同居し生計を一にしており、薬代は生計を一にしていた期間に支払ったものである。
- ・ 有馬さんは、2020年中に健康の保持増進および疾病の予防への取組みとして一定の取組みを行っており、セルフメディケーション税制の適用要件を満たしている。
- ・ 治療費を補填するための保険金や給付金等は、受け取っていない。

1. 33,000円
2. 65,000円
3. 75,000円
4. 85,000円

(問題27)

(設問D) 個人事業主の最上さんおよびその家族が、2020年中に支払った社会保険料の金額の内訳が以下のとおりである場合、最上さんの2020年分の所得税の計算上、確定申告により控除できる社会保険料控除の金額として、正しいものはどれか。

種類	金額	備考
国民年金	198,090円	最上さん本人分である。
国民年金	198,090円	事業専従者の妻の分で最上さんが負担している。
国民年金	280,550円	長女の分で最上さんが支払った。なお、過年度の未納分82,460円が含まれている。
国民健康保険・介護保険	549,000円	最上さん家族の分で最上さんが負担している。
介護保険・後期高齢者医療保険	97,800円	母の分で、介護保険25,000円分は母の公的年金から徴収されており、左記の金額に含まれている。残りは最上さんの銀行口座から口座振替されている。

※最上さんの家族は、最上さん本人、妻、長女、母であり、全員最上さんと同居し、生計を一にしている。

1. 1,100,440円
2. 1,216,070円
3. 1,298,530円
4. 1,323,530円

問 1 1

所得税の計算に関する以下の設問Aについて、答えを1～4の中から1つ選んでください。

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円 以下		55万円
162.5万円 超	180万円 以下	収入金額×40%－10万円
180万円 超	360万円 以下	収入金額×30%＋8万円
360万円 超	660万円 以下	収入金額×20%＋44万円
660万円 超	850万円 以下	収入金額×10%＋110万円
850万円 超		195万円

<所得税の速算表>

課税される所得金額		税率	控除額
1,000円 から	1,949,000円 まで	5%	0円
1,950,000円 から	3,299,000円 まで	10%	97,500円
3,300,000円 から	6,949,000円 まで	20%	427,500円
6,950,000円 から	8,999,000円 まで	23%	636,000円
9,000,000円 から	17,999,000円 まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から	39,999,000円 まで	40%	2,796,000円
40,000,000円 以上		45%	4,796,000円

(注) 課税される所得金額の1,000円未満の端数は切捨て

(問題 28)

(設問A) 山田さんの2020年における収入等の状況が以下のとおりであった場合、山田さんの2020年分の所得税額として、正しいものはどれか。

所得区分	金額		内容
給与所得	収入金額	240万円	勤務先からの給与
退職所得	収入金額	600万円	勤務先からの退職一時金(勤続年数12年)
事業所得	総収入金額	450万円	ネイルサロン経営
	必要経費	485万円	
不動産所得	総収入金額	200万円	駐車場経営
	必要経費	80万円	

- ・ 山田さんの所得控除の金額は、100万円である。
- ・ 65万円の青色申告特別控除額の適用要件を満たしている。
- ・ 障害者になったことを基因とする退職ではない。
- ・ 山田さんは、「退職所得の受給に関する申告書」を適正に提出している。
- ・ 過去に退職金の支給を受けたことはなく、特定役員退職手当等に該当するものは含まれていない。

1. 70,000円
2. 100,000円
3. 102,500円
4. 120,000円

問12

所得税における純損失の繰越控除に関する以下の設問Aについて、答えを1～4の中から1つ選んでください。なお、解答に当たっては、所得税額が最も少なくなる方法によるものとします。

(問題29)

(設問A) 西里さんは2018年3月に勤務先を退職し、2018年4月から個人で事業を開業した。

2018年から2021年までの所得等が以下のとおりである場合、西里さんの2021年分の所得税の計算上、課税総所得金額として、正しいものはどれか。なお、西里さんは、開業時から青色申告書(損失申告書を含む)を申告期限内に提出しており、純損失の繰越控除の適用があるものとする。また、純損失の繰戻還付の適用はないものとする。

年分	各種所得の金額	所得控除額
2018年	給与所得 140万円 事業所得 ▲500万円	100万円
2019年	事業所得 100万円	100万円
2020年	事業所得 150万円 配当所得 40万円	90万円
2021年	事業所得 200万円	80万円

- ・ 事業所得の損失の金額には、被災事業用資産の損失の金額はない。
- ・ 2020年の配当所得は少額配当に該当せず、総合課税の適用を受けている。

1. 10万円
2. 50万円
3. 120万円
4. 130万円

問13

所得税に関する以下の設問A、Bについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。
なお、計算に当たっては、2020年分の所得税額が最も少なくなる方法を選択するものとします。

(問題30)

(設問A) 安藤さんと安藤さんの妻は共働きの会社員であるが、2020年2月に新築マンションを購入し、購入後直ちに居住した。安藤さん夫妻が購入したマンションおよび取得資金の内訳等が以下のとおりである場合、安藤さん夫妻の2020年分の所得税の計算上、確定申告により受けられる2人の住宅借入金等特別控除の金額(合計額)として、正しいものはどれか。

<安藤さん夫妻が購入したマンションの内容>

床面積 84m² (すべて居住用である)

取得価額 5,600万円

- ・ 認定長期優良住宅および認定低炭素住宅には該当しない。
- ・ 安藤さん4分の3、妻4分の1の共有名義で登記をしている。
- ・ この住宅の取得は特別特定取得に該当する。

<取得資金の内訳>

調達先等	金額	2020年の 年末借入金残高	返済期間	金利	債務者	備考
自己資金	2,000万円	—	—	—	—	(注1)
金融機関	2,400万円	2,360万円	35年	2.0%	安藤さん 妻	(注2) (注3)
安藤さんの父	1,200万円	1,100万円	10年	0.1%	安藤さん	(注2) (注4)

(注1) 自己資金の内訳は、安藤さん1,200万円、妻800万円である。

(注2) 金融機関、安藤さんの父からの金額は、当初借入額である。

(注3) 安藤さんと妻の連帯債務であり、登記割合に応じて返済している。

(注4) 公正証書による金銭消費貸借契約を交わしており、契約どおりに返済されている。

<その他>

- ・ 2020年分の年末調整後の所得税額は、安藤さんが28万円、妻が4万円である。
- ・ 住宅借入金等特別控除の適用を受けるための要件はすべて満たしているものとする。

1. 217,000円
2. 236,000円
3. 320,000円
4. 327,000円

(問題 3 1)

(設問B) 会社員である木内さんは、2020年3月に中古住宅を取得したが、耐震基準を満たしていなかったため、購入直後に320万円で耐震改修工事を行い、改修後の6月から自宅として居住を開始した。木内さんが2020年分の所得税に関して住宅耐震改修特別控除の適用を受ける場合、2020年分の所得税の計算上、確定申告により受けられる住宅耐震改修特別控除の金額として、正しいものはどれか。なお、木内さんの年末調整済の源泉徴収税額は40万円である。

	調達先等	金額	2020年の 年末残高	金利	返済期間
耐震改修工事資金	自己資金	320万円	—	—	—

- ・ 木内さんが行った耐震改修に係る国土交通大臣が定める耐震工事の標準的な費用の額は300万円であり、耐震改修工事限度額は250万円である。
- ・ 住宅耐震改修特別控除の適用を受けるための要件はすべて満たしているものとする。

1. 16万円
2. 25万円
3. 30万円
4. 32万円

問 1 4

納税に関する以下の設問Aについて、答えを1～4の中から1つ選んでください。

(問題 3 2)

(設問A) 個人の納税方法に関する原則的な取扱いに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 消費税および地方消費税の中間申告の回数は、直前の課税期間の年間の確定消費税額により年1回または3回となっている。
2. 固定資産税は、賦課課税方式を採っており、地方公共団体から送付される納税通知書により、原則として年4回に分けて納付する。
3. 所得税は、申告期限までに延納の届出をし、確定申告により納付すべき所得税額の2分の1以上を申告期限までに納付すれば、残額についてはその納付した年の5月31日まで納付を延期することができる。
4. 所得税、消費税および地方消費税については、期限内申告書の申告期限までに確定申告書を提出し、かつ口座振替納付の手続きをしていれば、申告期限の約1ヵ月後に口座引き落としとなる。

問 15

消費税に関する以下の設問Aについて、答えを1～4の中から1つ選んでください。なお、「消費税」とは、国税である消費税および地方消費税のことをいいます。また、解答に当たっては、課税期間の納税額が最も少なくなる方法により計算するものとします。

(問題 33)

(設問A) 個人事業を営む山本さんの消費税に関する内容が以下のとおりである場合、2021年分と2022年分について、山本さんの課税事業者または免税事業者の判定の組み合わせとして、正しいものはどれか。

年分	期間	課税売上高	給与等の金額
2019年分	上半期	600万円	340万円
	下半期	1,300万円	670万円
2020年分	上半期	400万円	510万円
	下半期	500万円	460万円
2021年分	上半期	700万円	390万円
	下半期	未定	未定

- ・ 上半期とは1月1日から6月30日まで、下半期とは7月1日から12月31日までを指す。
- ・ 山本さんは、開業して以来「消費税課税事業者選択届出書」を提出したことはない。
- ・ 「給与等の金額」は、所得税法に規定する給与等の支払額である。

- | | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 1. 2021年分 | 免税事業者 | 2022年分 | 免税事業者 |
| 2. 2021年分 | 免税事業者 | 2022年分 | 課税事業者 |
| 3. 2021年分 | 課税事業者 | 2022年分 | 課税事業者 |
| 4. 2021年分 | 課税事業者 | 2022年分 | 免税事業者 |

問 1 6

個人住民税（道府県民税および市町村民税）および個人事業税に関する以下の設問A～Cについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。

< 公的年金等控除額の速算表 >

納税者区分	公的年金等の収入金額 (A)	公的年金等控除額
		公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 1,000万円 以下の場合
65歳未満の者	130万円 以下	60万円
	130万円 超 410万円 以下	$(A) \times 25\% + 27.5$ 万円
	410万円 超 770万円 以下	$(A) \times 15\% + 68.5$ 万円
	770万円 超 1,000万円 以下	$(A) \times 5\% + 145.5$ 万円
	1,000万円 超	195.5万円
65歳以上の者	330万円 以下	110万円
	330万円 超 410万円 以下	$(A) \times 25\% + 27.5$ 万円
	410万円 超 770万円 以下	$(A) \times 15\% + 68.5$ 万円
	770万円 超 1,000万円 以下	$(A) \times 5\% + 145.5$ 万円
	1,000万円 超	195.5万円

< 住民税の速算表 >

課税所得金額	道府県民税	市町村民税
	税率	税率
一律	4%	6%
均等割	1,000円	3,000円

※住民税の調整控除については考慮しないものとする。

(問題 3 4)

(設問A) 細川さんの2020年分の所得税青色申告決算書(一般用および不動産所得用)の内容が以下のとおりである場合、これに係る納付すべき個人事業税の金額として、正しいものはどれか。なお、売上(収入)金額は全額事業税の課税対象となるものである。また、事業は1年を通じて行われているものとする。

科目	事業所得の金額	不動産所得の金額
売上(収入)金額	1,150万円	800万円
必要経費	1,050万円	445万円
差引金額	100万円	355万円
青色事業専従者給与	120万円	—
青色申告特別控除前の所得金額	▲20万円	355万円
青色申告特別控除額	—	65万円
所得金額	▲20万円	290万円

- ・ 2019年に純損失30万円が発生しているが、適正に繰り越されている。
- ・ 事業所得ならびに不動産所得を生じる事業はいずれも第一種事業に該当する。
- ・ 青色事業専従者給与の金額は、勤務の状況などから見て適正なものである。

1. 7,500円
2. 17,500円
3. 22,500円
4. 67,500円

(問題35)

(設問B) 永井さんの2021年度の住民税における所得控除等が以下のとおりである場合、永井さんの2021年度の住民税の金額として、正しいものはどれか。なお、永井さん本人が受けられる所得控除はすべて永井さん本人が受けるものとして計算すること。

<永井さんと同居し、生計を一にする親族の状況>

続柄	年齢	職業	2020年中の収入等の状況
永井さん本人	44歳	会社員	給与所得560万円
妻	42歳	契約社員	給与所得250万円
長男	18歳	高校生	収入なし
二男	13歳	中学生	収入なし
母	71歳	—	公的年金収入130万円

- ・ 人的控除以外の住民税の所得控除額は120万円である。
- ・ 2020年12月末時点の現況である。
- ・ 障害者や特別障害者に該当する者はいない。

<住民税の人的控除額(一部抜粋)>

区分		控除額
基礎控除(合計所得金額2,400万円以下)		43万円
扶養控除	一般の扶養親族	33万円
	特定扶養親族	45万円
	老人扶養親族	38万円
	同居老親等	45万円

1. 278,000円
2. 290,000円
3. 323,000円
4. 330,000円

(問題36)

(設問C) 個人住民税の所得割に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 所得税の確定申告書を提出した者は、住民税についても申告書を提出したものとみなされる。
2. 賦課期日(その年度の初日の属する年の1月1日)において国内に住所を有する者に対して、その年度分の個人住民税の所得割が課される。
3. 給与所得控除額は、所得税と個人住民税で同額である。
4. 個人住民税の所得控除のうち、生命保険料控除、社会保険料控除および医療費控除に係る控除額は、いずれも所得税と住民税で同額である。

問17

6年前から個人で書店を営んできた別所さんは、法人成りを検討することにしました。法人成りに関する以下の設問A～Dについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。なお、解答に当たっては、その事業年度の所得の金額が最も少なくなる方法を選択するものとします。

＜給与所得控除額の速算表＞

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円以下		55万円
162.5万円超	180万円以下	収入金額×40%－10万円
180万円超	360万円以下	収入金額×30%＋8万円
360万円超	660万円以下	収入金額×20%＋44万円
660万円超	850万円以下	収入金額×10%＋110万円
850万円超		195万円

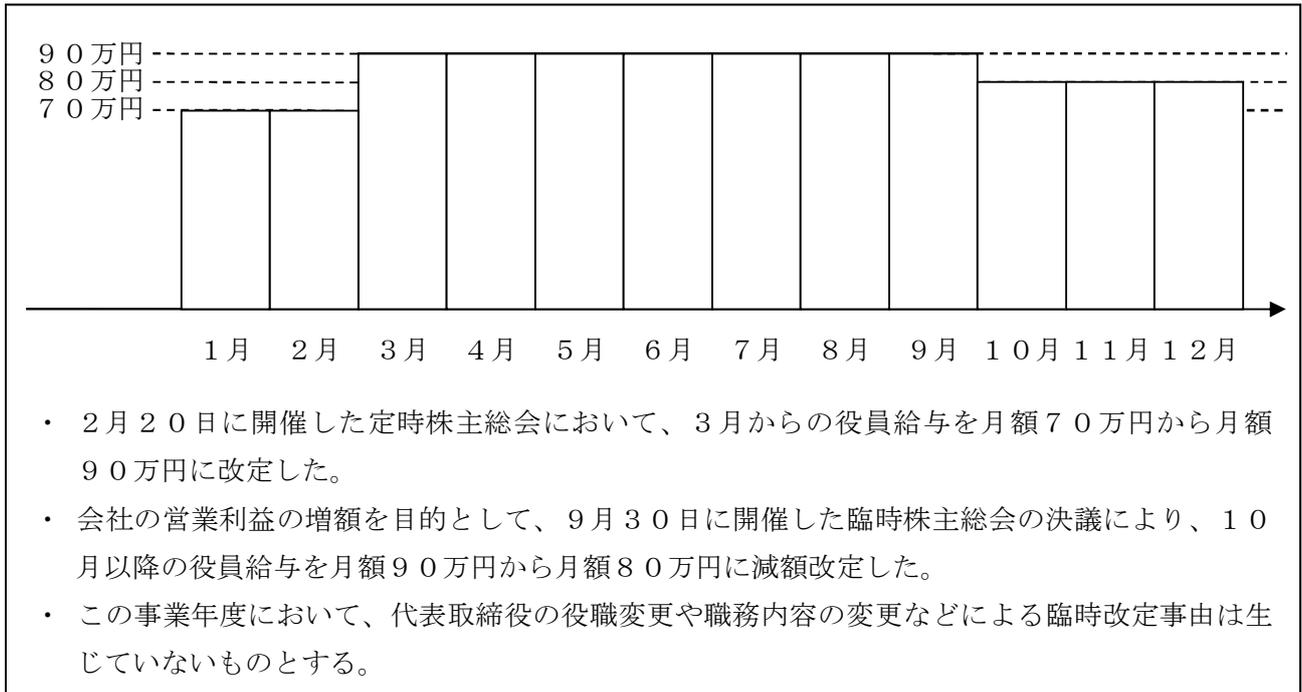
(問題37)

(設問A) 取締役会設置会社に係る会社法の規定に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 会社法では、剰余金の配当に係る回数制限がなくなり、同一事業年度中に何回でも剰余金の配当を行うことができる。
2. 剰余金の配当に関する決議は、株主総会の決議事項であり、定款に別段の定めがない場合には、取締役会の決議のみで剰余金の配当を行うことはできない。
3. 取締役を選任する場合には、原則として、株主総会に議決権の過半数を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成が必要となる。
4. 代表取締役を選定する場合には、原則として、株主総会に議決権の過半数を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数の賛成が必要となる。

(問題38)

(設問B) 会社設立後のある事業年度(1月1日から12月31日までの12ヵ月)において、以下のとおり毎月25日に代表取締役役に役員給与を支給した場合、法人税における所得金額の計算上、この役員給与のうち損金不算入とすべき金額として、正しいものはどれか。なお、この役員給与は事前確定届出給与および業績連動給与には該当せず、不相当に高額な部分の金額はないものとする。また、解答に当たっては、損金不算入とすべき金額が最も少なくなるように計算すること。



1. 0円
2. 70万円
3. 140万円
4. 170万円

(問題39)

(設問C) 法人がある事業年度(1月1日から12月31日までの12ヵ月)において、代表取締役以下のとおり役員給与等を支給した場合、代表取締役の給与所得の金額およびその法人の課税所得の金額の計算上、損金不算入とすべき金額の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、役員給与については、不相当に高額な部分の金額はないものとする。

- ・ 毎月の給与の合計額：960万円(すべて定期同額給与に該当する)
- ・ 賞与：140万円(事前確定届出給与および業績連動給与には該当しない)
- ・ 無償貸与した社宅に係る経済的利益：240万円(月額20万円×12ヵ月分)

※金額はいずれも年間の合計額である。

- | | | | |
|------------|---------|--------|-------|
| 1. 給与所得の金額 | 905万円 | 損金不算入額 | 140万円 |
| 2. 給与所得の金額 | 905万円 | 損金不算入額 | 240万円 |
| 3. 給与所得の金額 | 1,145万円 | 損金不算入額 | 140万円 |
| 4. 給与所得の金額 | 1,145万円 | 損金不算入額 | 240万円 |

(問題40)

(設問D) 別所さんは、法人設立の日の属する事業年度から以下のとおり法人税に関する処理を行う予定である。この場合における税務上の届出書または申請書(以下「届出書等」という)に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- ・ 法人税の申告を青色申告により行う。
- ・ 代表取締役に就任予定の別所さんに、毎月一定額の役員給与を支給して損金に算入する。
- ・ 生計を一にする別所さんの妻(会社の事業に従事しているが、役員には該当しない)に、給与を支給して、その給与を損金に算入する。
- ・ 備品(固定資産)の減価償却費に係る償却限度額の計算方法として定額法を採用する。

1. 法人税の申告を青色申告により行うためには、設立の日以後2ヵ月を経過した日と設立の日の属する事業年度終了の日とのうち、いずれか早い日の前日までに、所定の届出書等を提出しなければならない。
2. 毎月一定額で支給する役員給与を損金に算入するためには、設立の日の属する事業年度終了の日までに、所定の届出書等を提出しなければならない。
3. 別所さんと生計を一にする配偶者に支給した給与を損金に算入するためには、設立の日の属する事業年度終了の日までに、所定の届出書等を提出しなければならない。
4. 固定資産に該当する備品の減価償却について、償却限度額の計算方法として定額法を採用するためには、法人設立の日の属する事業年度に係る法人税の確定申告書の提出期限までに、「減価償却資産の償却方法の届出書」を提出しなければならない。

問18

株式会社GKは、製造業を営んでいる期末資本金の額が1,000万円の法人であり、期中における増減資はなく、株主がすべて個人で、常時使用する従業員の数が500人以下の1年決算法人です。法人税に関する以下の設問A～Eについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。なお、GK社は、設立以来連続して青色申告による確定申告書を期限内に提出している中小企業者等に該当します。また、解答に当たっては、当期の課税所得の金額が最も少なくなるように計算するものとし、消費税については考慮する必要はありません。

<資料>

当期（2020年4月1日～2021年3月31日）のGK社の決算に関し、注意すべき事項は以下のとおりである。

<租税公課に関する事項>

当期において損金経理により、損益計算書上の租税公課勘定に計上された金額の内訳は以下のとおりである。

法人税（当期中間分の本税）	5,600千円
地方法人税（当期中間分の本税）	250千円
法人住民税（当期中間分の本税）	500千円
法人事業税（当期中間分の本税）	1,850千円
特別法人事業税（当期中間分の本税）	700千円
固定資産税	1,200千円
不動産取得税	1,050千円
印紙税（過怠税150千円を含む）	600千円
不納付加算税（源泉所得税納付遅延に係るもの）	100千円

<接待交際費に関する事項>

当期において損金経理により、損益計算書上の接待交際費勘定に計上された金額の内訳は以下のとおりである。

- ・ 一般消費者に対し試供品を交付した費用（通常要する費用） 3,630千円
 - ・ 自社製品紹介のため得意先に当社製造工場を見学させた際の交通費（通常要する費用） 1,580千円
 - ・ 代表取締役に対して臨時的に支出した渡切交際費 1,000千円
 - ・ 当社得意先、仕入先へのお中元・お歳暮の贈答費用 2,440千円
 - ・ 当社の30周年を記念して得意先350名を招待したパーティー費用 5,630千円
- 内訳は以下のとおりである。
- 宴会に係る飲食費の額 4,550千円
 - 記念品代 1,080千円
 - ・ その他税務上交際費と認められる金額 6,760千円
（接待飲食費に該当するものは含まれておらず、未払計上された金額860千円を含む）

※飲食に要した費用に係る必要書類は適正に保存されている。

<寄附金に関する事項>

当期に支出した300千円は、代表取締役が趣味で習っている能の家元に寄附したものである。

<旅費交通費に関する事項>

代表取締役の海外出張に際し、旅費として1,800千円を計上し、これを旅費交通費として当期の費用に計上している。そのうち、業務の遂行上必要と認められ、かつ通常必要と認められる部分の金額は1,300千円である。

<減価償却費に関する事項>

種類	取得価額	当期償却費	期末 帳簿価額	法定 耐用年数	事業供用日	備考
電子計算機 (器具備品)	2,970千円	2,970千円	0円	4年	2020年 4月1日	(注1)
応接セット (器具備品)	240千円	240千円	0円	8年	2020年 4月1日	—

(注1) 当期4月1日に単価270,000円のを11台取得し、直ちに事業の用に供したものである。

<償却率等>

耐用年数	定額法	定率法	改定償却率	保証率
4年	0.250	0.500	1.000	0.12499
8年	0.125	0.250	0.334	0.07909

(問題 4 1)

(設問A) 当期の法人税額の計算上、租税公課に係る損金不算入とすべき金額として、正しいものはどれか。

1. 6,600千円
2. 7,050千円
3. 7,300千円
4. 7,650千円

(問題 4 2)

(設問B) 当期の法人税額の計算上、交際費等に係る損金不算入とすべき金額として、正しいものはどれか。

1. 2,280千円
2. 4,830千円
3. 5,970千円
4. 6,830千円

(問題 4 3)

(設問C) 当期の法人税額の計算上、役員に対する給与（報酬・賞与）のうち、損金不算入とすべき金額として、正しいものはどれか。

1. 800千円
2. 1,300千円
3. 1,500千円
4. 1,800千円

(問題 4 4)

(設問D) 当期の法人税額の計算上、減価償却費に計上した金額のうち、損金不算入とすべき金額として、正しいものはどれか。なお、G K社は減価償却方法についての届出は行っていないものとし、特別償却は考慮しないものとする。

1. 135千円
2. 180千円
3. 240千円
4. 270千円

(問題45)

(設問E) GK社の同業他社である株式会社GL(資本金1,000万円)の課税所得の推移が以下のとおりである場合、第11期において控除できる繰越欠損金額として、正しいものはどれか。なお、GL社は株主がすべて個人の1年決算法人であり、会社設立以来、連続して法人税の確定申告について申告区分に記載した申告書を期限内に提出しており、欠損金の繰戻還付の適用は受けていないものとする。

決算期	事業年度	申告区分	繰越控除前の課税所得金額
第1期	2010年4月1日～2011年3月31日	白色	▲200千円
第2期	2011年4月1日～2012年3月31日	白色	▲1,200千円
第3期	2012年4月1日～2013年3月31日	青色	▲3,000千円
第4期	2013年4月1日～2014年3月31日	青色	▲400千円
第5期	2014年4月1日～2015年3月31日	青色	400千円
第6期	2015年4月1日～2016年3月31日	青色	200千円
第7期	2016年4月1日～2017年3月31日	青色	600千円
第8期	2017年4月1日～2018年3月31日	青色	300千円
第9期	2018年4月1日～2019年3月31日	青色	700千円
第10期	2019年4月1日～2020年3月31日	青色	500千円
第11期	2020年4月1日～2021年3月31日	青色	2,400千円

※災害損失金の繰越控除の適用を受ける損失金は、設立以来の各事業年度において発生していない。

1. 400千円
2. 700千円
3. 1,900千円
4. 2,100千円

問19

法人が契約する生命保険に関する以下の設問Aについて、答えを1～4の中から1つ選んでください。

(問題46)

(設問A) 株式会社GOの代表取締役を務めていた加瀬さんは、2021年3月31日にGO社の代表取締役を退任した。GO社が2021年4月に以下のような生命保険の解約返戻金の受領および退職金の支給決議を行った場合に、GO社の当事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の法人税における所得金額の計算上、増加または減少する所得金額として、正しいものはどれか。

<GO社の生命保険契約に関する内容>

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| ① GO社が受け取った加瀬さんを被保険者とする生命保険の解約返戻金 | 6,000万円 |
| ② GO社の保険金受取時の貸借対照表上の保険積立金 | 7,000万円 |
- ※この金額のうち3,000万円が①の生命保険に該当するものである。

<退職金に関する内容>

- ・ GO社より加瀬さんに支給された退職一時金 5,000万円
- ※加瀬さんの退職金は税務上適正額と認められる。

※2021年4月に臨時株主総会が開催され、退職金の額が適法に決定されたが、GO社の資金繰りの都合上、2021年9月に支給され、当事業年度の決算においては未払金として計上された。

※加瀬さんは、代表取締役の退任後、会社の経営には携わっておらず役員報酬も受け取っていない。

1. 6,000万円減少する。
2. 2,000万円減少する。
3. 1,000万円増加する。
4. 3,000万円増加する。

問20

役員と法人の取引に関する以下の設問A、Bについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円以下		55万円
162.5万円超	180万円以下	収入金額×40%－10万円
180万円超	360万円以下	収入金額×30%＋8万円
360万円超	660万円以下	収入金額×20%＋44万円
660万円超	850万円以下	収入金額×10%＋110万円
850万円超		195万円

(問題47)

(設問A) 株式会社TEの代表取締役である井川さんは、2020年9月に個人所有のA土地とB土地を一つの契約でTE社に譲渡した。この譲渡等に関する内容が以下のとおりである場合、井川さんの2020年分の所得税の計算上、これらの土地に係る譲渡所得の計算において総収入金額に算入される金額として、正しいものはどれか。

	A土地	B土地
取得年月	1980年4月	2003年6月
取得価額	1,200万円	2,000万円
譲渡価額	1,200万円	3,200万円
譲渡時の時価	2,500万円	6,000万円

1. 4,400万円
2. 5,700万円
3. 7,200万円
4. 8,500万円

(問題48)

(設問B) 株式会社TFの非常勤取締役である会長の天野さんは、役員給与として年360万円の収入を得ているが、このほか2020年中に、TF社から帳簿価額30万円の絵画を30万円で譲り受けた。この絵画の譲渡時における時価が130万円であった場合、天野さんの2020年分の所得税の計算上、総所得金額として、正しいものはどれか。

1. 244万円
2. 269万円
3. 324万円
4. 348万円

問21

YA株式会社の財務諸表に基づき、以下の設問A、Bについて、それぞれの答えを1～4の中から1つ選んでください。なお、問題の性質上、財務諸表の一部を空欄にしています。

貸借対照表		2021年3月31日現在		(単位：百万円)
[資産の部]		[負債の部]		
I 流動資産		I 流動負債		
現金預金	2,100	買掛金	1,500	
売掛金	()	短期借入金	()	
商品	(ア)	流動負債合計	()	
流動資産合計	()	II 固定負債		
		長期借入金	12,000	
II 固定資産		固定負債合計	12,000	
建物	4,000	負債合計	()	
車両運搬具	2,000	[純資産の部]		
器具および備品	800	資本金	2,000	
土地	8,200	利益剰余金	4,000	
固定資産合計	15,000	純資産合計	6,000	
資産合計	20,000	負債および純資産合計	20,000	

損益計算書		2020年4月1日より2021年3月31日まで		(単位：百万円)
I 売上高				16,000
II 売上原価				
期首商品棚卸高	1,100			
当期商品仕入高	(イ)			
計	()			
期末商品棚卸高	1,200		()	
売上総利益			()	
III 販売費および一般管理費			2,000	
営業利益			2,400	

(問題 49)

(設問A) 財務諸表の空欄 (ア)、(イ) にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

1. (ア) 1,200 (イ) 11,500
2. (ア) 1,200 (イ) 11,700
3. (ア) 1,100 (イ) 11,700
4. (ア) 1,100 (イ) 11,500

(問題 50)

(設問B) YA社の財務諸表から読み取れる次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 売上高営業利益率は20%を下回っている。
2. 自己資本比率は40%を下回っている。
3. 流動比率は100%を超えている。
4. 固定長期適合率は100%を超えている。